

平成25年 第7回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成25年5月8日（水）
開会 午後3時 閉会 午後4時5分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課 吉田 誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長補佐 坪倉武広
- 7 議 事
 - (1) 議案第39号 京丹後市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
 - (2) 議案第40号 京丹後市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - (3) 議案第41号 京丹後市図書館協議会委員の解任及び任命について
 - (4) 議案第42号 京丹後市立学校条例の一部改正について
 - (5) 議案第43号 京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について
 - (6) 議案第44号 京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について
 - (7) 議案第45号 京丹後市立学校記念誌発行補助金交付要綱の制定について
 - (8) 議案第46号 第1回たんたん能「おもしろ能楽講座」の開催に係る共催について
 - (9) 議案第47号 アサギマダラ観察会の開催に係る後援について
 - (10) 報告第12号 京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について
 - (11) 報告第13号 京丹後市立幼稚園学校薬剤師の委嘱について
- 8 その他 諸報告
- 9 会議録 別添のとおり（全17頁）

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成25年6月5日

委員長 小松 慶三

署名委員 文珠 清道

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 木本勝幸、教育理事 竹本 茂、
教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹、
子ども未来課長 中村八寿子、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書 記〕 教育総務課長補佐 坪倉武広

〈小松委員長〉

それでは、ただ今から「平成25年 第7回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。3月の閉校式、そして4月に入ってからは大宮南小学校、かぶと山小学校、また久美浜中学校の開校式もございました。本当に再配置にご協力いただきご理解をいただきました。地域の人たちの学校に対する想い、しっかりと胸に刻んで新たな学校づくりへと最大限の、我々としても努力をしなければならないと想っているところでございます。そしてまた、それを通じまして来年26年の4月に再配置を予定されております地域の方々に、十分に一層のご理解をいただけるようお願いしたいと思っておりますので、どうかよろしくお祈りいたします。4月17日、校園長会議がございました。参加させていただきました。ご苦労様でございました。また4月24日は地教委連の役員会がございました。担当としては監査をさせていただきましたので、総会にて報告をさせていただこうと思っております。そしてまた5月1日には、京丹後市の民生委員の推薦会に出席させていただきました。3年に1度という民生委員さんの交代の時期ということでございまして、今年度は200人ほど民生児童委員さんも含めて推薦しなければならないということでして、本当に各町の推薦準備会での推薦、本当に大変だな、ご苦労様だな、と思った1日でございました。

それでは、続きまして米田教育長から第5回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心として、教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

あつという間に5月に入って、大型連休も済んでしまいました。委員長がおっしゃいましたように、4月からスタートしました3つの新しい小中学校も、子どもたち、元気に喜んでいるという報告も受けておりますし、久美浜中学校の再配置説明会では非常に厳しい意見を出された方から、わざわざ電話をいただいて、孫も喜んで行っていると、支援をさせてもらうというような意味の電話もいただきました。喜んでおります。しかし一方、仲間づくりが上手くいかず、登校渋りの様子を見せかけた児童もいるという報告も受けております。丁寧な、心の通じる対応をするように校長にも指導をしております。ただ、まだまだ今の時点で評価はできませんけれども、学校での努力の様子や子供の変化をどんどんと保護者や地域に発信して、学校の取り組みを理解していただく、そして学校を応援して

いただける人を一人でも多く作ることが今年の大きな仕事だと、特に新しい学校の校長には言っております。そのことが、本年度閉校する11の小中学校の取り組みの後押しにもなると、指導主事会議でも訴えているところです。学校と連携をとって進めていきたいと思っています。

それでは、4月の動静について報告をいたします。メモを見ながら聞いていただけたらと思います。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

それでは、次に会議録の承認を行います。第5回の署名委員は森委員、第6回の署名委員は野木委員です。会議録につきましては、お手元の方に送付しております。原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

了承。

〈小松委員長〉

それでは原案どおり承認と致します。

〈小松委員長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

文珠委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそいまして議事を進めさせていただきます。

初めに、会議の非公開についてお諮りいたします。

議案第39号、40号、41号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第39号、40号、41号につきましては非公開といたします。

(非公開部分省略)

〈小松委員長〉

これより会議を公開といたします。

〈小松委員長〉

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第42号及び第43号の2議案は、条例改正及びそれに基づく規則改正であり、関連いたしますので一括議題としたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認めます。よって議案第42号「京丹後市立学校条例の一部改正について」、議案第43号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」の2議案を一括議題といたします。

米田教育長から提案説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第42号「京丹後市立学校条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

京丹後市学校再配置基本計画に基づく京丹後市立間人中学校と宇川中学校の再配置について、平成24年10月1日に間人中学校・宇川中学校の新中学校準備協議会が発足し協議を進めてきておりますが、準備協議会におきまして、再配置の時期を平成26年4月とし、拠点校を間人中学校とすることが確認されています。また、再配置後の学校名につきましては、準備協議会において協議をいただき、「京丹後市立丹後中学校」とすることとしておりますので、これを踏まえ、再配置計画どおり間人中学校を拠点校として、間人中学校と宇川中学校の再配置を平成26年4月に行うため、市立学校の設置を規定しております「京丹後市立学校条例」の一部を改正させていただくものです。

学校名につきましては、準備協議会で、選定基準と参画している各団体がそれぞれ話し合っていた結果を持ち寄り選定することが確認され、改めてその結果を持ち寄るとともに、広く地域の意見を聞き協議の参考とするため公募を行い、応募内容を踏まえ話し合いを進め決定していただいております。

改正文の内容について説明をさせていただきます。

別表において学校の名称と位置を規定しておりますが、第2号中、京丹後市間人中学校及び京丹後市立宇川中学校の項を、京丹後市立丹後中学校に改め、位置につきましては、間人中学校の位置である丹後町間人320番地とするものです。

施行期日については、附則で平成26年4月1日からとさせていただきます。

なお、承認をいただきましたら、6月議会に上程をさせていただくこととしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第43号「京丹後市立学校通学区域規則の一部改正について」説明をさせていただきます。

前議案で提案させていただきました間人中学校と宇川中学校の再配置に伴い、学校通学区域の見直しが必要となりましたので、通学区域を規定しています規則の一部を改正するものです。

改正文の内容について説明をさせていただきます。別表中、第25項間人中学校及び第26項宇川中学校を、第25項丹後中学校に改め、通学区を「丹後町内全小学校の通学区」に改めるものです。これにより、第27、及び第28項を1項ずつ繰り上げます。施行期日については、学校条例の改正に合わせ、附則で平成26年4月1日からとします。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

<小松委員長>

ただ今、条例並びに規則の一部改正についてにつきまして、2議案の説明をいただきました。

まず、議案第42号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

<小松委員長>

ございませんか。

<小松委員長>

それでは、次に議案第43号「京丹後市立学校通学区規則の一部改正について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

それでは全体を通して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

<小松委員長>

それでは、順次お諮りを致します。

まず、議案第42号「京丹後市立学校条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

<小松委員長>

次に、議案第43号「京丹後市立学校通学区規則の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第44号「京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

議案第44号「京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について」説明をさせていただきます。

学校教育改革構想の中にあります小中一貫教育を推進するため、調査、研究及び協議を行う機関として京丹後市小中一貫教育推進協議会設置要綱に基づき推進協議会を設置しておりますが、具体的な事項については調査研究する機関として、要綱第7条で専門部会を置くこととしております。

これまで、この専門部会につきましては、京丹後市学校連携専門部会設置規程を定め、学校教育連携専門部会として運営をしてきておりましたが、より具体的な事項を調査研究する必要が生じてきましたので、専門部会を2つに再編し、学校の組織・運営を全体的な視点から検討する学校運営部会と、主にモデルカリキュラムの作成を行うカリキュラム作成部会を設置するため、設置規程第2条を改正し、専門部会の名称について、第1号学校運営部会、第2号カリキュラム作成部会を定めるものとしたものでございます。

なお、施行期日は、平成25年5月10日とし、承認いただきましたら、早急に部会を設置したいというふうに考えております。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第44号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

ただ今、改正案によりまして学校運営部会とカリキュラム作成部会を設置していくというような方向性が出ております。すみません、もう一度、学校運営部会がどういう内容を担当するのか、カリキュラム作成部会がどういう担当をされるのかというのを、もう一度ご説明下さい。

〈竹本教育理事〉

ご説明申し上げます。まず、学校運営部会につきましては、小中一貫教育を推進するうえで、小学校、中学校、さらに幼稚園、保育所の各学校等が新しい発想で連携をした学校・園運営をする必要があるというふうに考えておりますので、その具体的な学校・園運営の新しい方法について調査研究をしていただくということで、設置をしたいというふうに考えております。

それから、2つ目のカリキュラム作成部会でございますけれども、小中一貫教育を進めていくうえで一番基盤となります、小学校、中学校の教科等のカリキュラムにつきまして、

小中一貫教育としてふさわしい指導内容、指導方法というのがどのようなものかということ、主に調査研究をしていただいて、具体的な京丹後市の小中一貫教育のカリキュラムをモデル的に作成していただく、ということを中心に調査研究を進めていこうと考えております。

<小松委員長>

この部ということになっておりますけど、構成や人員等とか、そういうあたりは何人位でどういう形で進めていかれるのでしょうか。

<竹本教育理事>

学校運営部会につきましては、小学校、中学校それぞれの校長、教頭、教務主任、それぞれの代表にお集まりをいただいて、学校運営について検討を進めていただくというふうな予定でおります。それから、カリキュラム作成部会についてですけれども、すべての教科を1年間で作り上げるというのは非常に厳しいというふうに思っております。そのために、本年度については4つの教科のカリキュラムの作成を進めたいという計画にしております。それぞれのカリキュラムの作成部会について、小学校、中学校の管理職、それからそれぞれの教科の専門的な力量を持った小学校、中学校の教諭を数名集まっていたきまして、1つのカリキュラム部会を構成し、1年間掛かってその教科のカリキュラムを作成していただく。そして、作成したカリキュラムにつきましては、市内の小中学校に配布をして、実際の授業の中で使っていただき、検証していただくと、そんなふうな筋道で考えておるところでございます。

<小松委員長>

このカリキュラムというのは、学年ごとにあるものですか。

<竹本教育理事>

現在は小学校1年生から中学校3年生までの一貫したカリキュラムができれば良いというふうに考えておりますが、具体的にはこの作成部会の中で今後検討していただくことになるというふうに思っております。

<小松委員長>

4つの教科とおっしゃいましたが、その教科名は。

<竹本教育理事>

本年度につきましては小中学校の社会科、それから算数・数学科、それから理科、それから外国語、英語ですね。英語と小学校の外国語活動といわれる領域についてのカリキュラムを作成したいというふうに考えています。

<小松委員長>

他にございませんか。

<野木委員>

この部会というのは、その部会に何年間この部会を作りますよとかそういったものは別になくて、いつまでやるとかいうそういう正確なものではないということですか。例えばワンクールとかツークールとか、期間を区切ることによって一つのこんな成果、こんな方向性が見えてくるとか、我々にフィードバックしていただいて具体的な成果を見させていただくような期間を設けて、じゃあまた次の段階に進みましょうとか、そういう形のものじゃないということですか。

<山根学校教育課長>

今、教育理事の方から説明もさせていただいたのですが、平成25年度は4教科、それから26年度も4教科、27年度は特別活動、というような計画を今考えておまして、この数え方でいきますと、3年間はまずかかるということです。当然作成していく中でいろいろな課題や疑問点等が出てくるとお思いますので、その検証も必要なかなとお思います。従いまして、少なくとも5年間位は設置をする必要があるかなとお思いますので、期限を現段階では定めていないという状況でございます。

<文珠委員>

専門部会としての役割になるかよく分からないのですが、例えばカリキュラムで各学校の授業とかを構築していくということですが、そうやって進められていく中でどうしても授業についていけない子どもたちもいると、ということもあろうかとお思います。以前連携適応で研修に行ったところでは、そういった子どもたちに対していろんなフォローで、外部の方が来て見てあげたりというフォローがあったように思います。そういうことまでも考えていく部署なのか、それはまた違う連携の中で大きな大枠の中でそういう方向性が示されていくのか、どういうところで今考えがまとめられているのか、ちょっと教えてほしいとお思います。

<竹本教育理事>

この設置規定の中にあります学校運営部会、カリキュラム作成部会の中にも、当然、今おっしゃっていただきました子どもたちの学力というのは大変大きな問題になるというふうに考えておりますので、子どもたちがしっかりと学習をして力を付けていく、そのための学校づくり、それからカリキュラムのあり方ということについては、大きな課題として検討していただくということになるというふうに思います。

それから、これ以外につきましても、本年度から学校教育課を中心に教育のまちづくりの事業の推進をするということで取り組んでおりますので、その中で先ほど言っていたいただきました、地域の力を借りながら学校の支援をしていく、体制を作っていく、それから先生方の授業力をアップしていただくための研修の機会を充実させていく、というふうな二本立ての中で、この学力の問題にも取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

<森委員>

カリキュラム作成部会で作成されたカリキュラムについては、各学校へということをお聞きしたのですが、特に、研究指定校みたいな、そういうことではなくて、各小学校とか中学校にすぐおろして行って、そこから結果をとあげてくるというような形になり

ますか。

<竹本教育理事>

今現在、峰山中学校区と網野中学校区をモデル校ということで指定をさせていただいておりますので、この学校については、このカリキュラムを使っただきながら、先ほど課長が申しました検証も含めて実施していくということになるかと思えます。ただ、26年度以降につきましては、準備が整った学校から、小中一貫教育に移行していく、28年度についてはすべての中学校区が小中一貫教育の導入をするという計画をもっておりますので、モデル校を定めるということではなくて、もうすぐにこのカリキュラムを使っていくような状況になるのだろうというふうに思っております。

<小松委員長>

この学校運営部会及びカリキュラムの部会というのは、その全体では重なっている人もありますか、また細分化した部会みたいな、部会の中のもう一つ下というような形は作られていないですか。全体での会議で、定例の会議だけなのか、また別の動きで何人かのチームを作ってやられるようなことがあれば教えて下さい。

<竹本教育理事>

学校運営部会につきましては、学校の運営の在り方を研究をしていただくということになりますので、常に一斉部会の中で調査研究をしていただきたいというふうな計画でおります。カリキュラム作成部会につきましては、先ほど申し上げましたように、小中学校の管理職についても部員としておりますので、この管理職を中心にカリキュラムの基本的な方向を定めていただいて、それをもってそれぞれの教科に分かれながら、それぞれの教科が日程を定めて必要な日数でカリキュラムを組んでいくというふうな方向を考えております。それをまた、管理職の部会に集めて相互調整をしていくと、こういうふうな道筋でおります。最終的には、京丹後市小中一貫教育推進協議会、こちらの方にも報告をさせていただいて、そちらの方で最初の承認をいただく、そういうふうな計画で現在進んでおります。

<吉岡教育次長>

今までありましたように、調査研究に関してはいろいろとこういう部会を設けてやっているのですが、実際の小中一貫教育の推進については、各学校にコーディネーターを置いて、もう実際に今から進めています。ですから、この部会と同時進行でも取り組みはいろいろとやられているのが現実です。

<小松委員長>

他にございませんか。

<小松委員長>

それではお諮りを致します。

議案第44号「京丹後市学校教育連携専門部会設置規程の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第45号「京丹後市立学校記念誌発行補助金交付要綱の制定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも、教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第45号「京丹後市立学校記念誌発行補助金交付要綱の制定について」説明をさせていただきます。

提案理由にもありますように、市立学校の再配置に際し、校区の住民等で組織された団体等が、学校の歴史や伝統等を記録するとともに、今後の地域づくりに活かすため発行します記念誌の作成に要する経費の一部を補助することを目的として、新たに交付要綱を制定するものです。

この補助金につきましては、既に再配置の際、三津区等が作成されました旧三津小学校の記念誌発行に対し交付をしておりますが、市全体の補助金等の見直しを図る中で、交付要綱を定めずに予算措置を行い交付していたものにつきましては、交付の目的や内容等を明らかにし、補助金の透明性を図るために今回制定をさせていただくものです。

市では、他の補助金でも交付要綱等が未整備のものは順次制定をしていくこととしております。

要綱の内容について、条文にそって説明をします。

第1条では、先ほど申し上げました提案理由の内容を、趣旨として規定をしております。

第2条では、補助申請者を規定しておりますが、閉校又は開校する校区の、校区の住民で構成された組織の代表者としております。

第3条では補助対象経費を、第4条で補助金の額を規定しておりますが、1冊あたりの単価の2/3の額又は1,500円のいずれか低い額とし、市広報紙の配布数を上限としております。

第5条以下の条文については、具体的な事務手続き等の内容を規定しております。

なお、例として三津小学校記念誌の補助金につきましては、1冊の制作単価が2,200円でしたので、その2/3の1,466円に三津、遊区の世帯数223世帯分を交付しております。

本年度につきましては、今年度再配置になりました学校の関係分として、315万円の補助金を予算措置させていただいております。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第45号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

〈文珠委員〉

記念誌発行補助金ということですが、これは記念誌だけの補助ですか。

〈吉岡教育次長〉

記念誌だけです。

〈文珠委員〉

他の、例えば記念碑とかというような扱いはどうでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

記念碑とか他の物については、特にこういう補助金の形はとっておりません。

〈小松委員長〉

湊小なんかであった、CDなんかはどうですか。

〈山根学校教育課長〉

教育委員会で所管をしております補助金については、今教育次長の方が説明した内容なんですけれども、この閉校を期にしてといいますか、学校を基本にして、その地域をどう盛り上げていくのか、どう地域づくりをしていくのかという趣旨のことでは市民部の方にも補助金をもっておりますので、地域づくりという面からその閉校に伴う行事等には補助金が出ているというように聞かせていただいています。ただ、すべて対象になるということではないということも聞かせていただいておりますので、いかに地域づくりにつなげていくかということが主な内容になっていなければならないというようにも聞かせていただいています。

〈文珠委員〉

先ほど申しました記念碑等は、地域づくりの助成金に繋がるかどうかはちょっと分からないわけですが、予想としては、この申請者がこちらの交付金要綱を見ますと、学区に住む住人が組織した、つまりPTA以外でもいいわけですね。その地域づくりの補助金もやっぱりそういうような観点からだろうかと思えますけれども、中身の部分は分からないですね。

〈吉岡教育次長〉

記念誌についてはPTAからではなくて、たいていの所が学区の区が中心となった住民組織、ですから区が複数になるので、学区というといくつもの区が一緒になった形での組織になりますから、そういう形の既定の仕方をさせていただいているところです。PTAとは限っていません。

〈山根学校教育課長〉

補足をさせていただきます。学校づくり準備協議会の中にそれぞれ校区ごとに小委員会というのを設けていただくようにしています。その小委員会が中心となりながら作成をされておるといのが現状でございます。従って、今次長の方が説明しました通り、区長さ

んがおられたり、PTAの役員の方がおられたり、それから学校も入りながら、というような状況がございます。

<文珠委員>

学校づくり準備委員会でいろいろ話し合う中で、やっぱり記念誌という言葉も出てきておって要望がたくさんあったというようなこともあるだろうし、他にもやっぱりいろんな要望があるのだろうなというふうには思いますけれども、そういったことも汲み取って、また補助金等々考えていくというような体制といいますか方向性にはどうなのでしょう。あるのでしょうか。

<吉岡教育次長>

先ほど課長が言いましたように、地域の町づくりの関係で市民部の方が補助金をもっていて、それをそういうものに活用していただくような形でお願いはしていますが、教育委員会として全体的に学校再配置には関わっていても、すべてのことについての対応はなかなか教育委員会だけでは難しいというふうに思っていますので、その地域によって、先ほど言いましたような記念誌ということもあれば、閉校式を地域でやられたところがありますし、そういうことについても随分お金をかけてやられている部分もありますので、それについては、地域の町づくりの一環としての取り組みの形を取らせていただいているということです。

<野木委員>

校歌については、学校の校歌で教育委員会が主体的に作成の方、お世話になってきたのだろうというように思います。その中で、今までたくさんの校歌があって、それがまた無くなるということですから、そういった校歌をやっぱり一つ教育委員会の責任でちゃんとまとめるというものがあつた方がいいんじゃないかなというように思うのですが、またご検討いただけたらと思います。

<吉岡教育次長>

はい、検討させていただきます。

<野木委員>

今の記念誌のことなのですが、これ1冊1、500円でいずれか低い方と書いてあるのですが、これ部数の上限というのは定められてないのでしょうか。

<吉岡教育次長>

先ほど少し説明させていただきましたように、市の広報誌の配付部数ですから、だいたい地域の世帯数がそれに近いかなと思います。

<野木委員>

では、例えば卒業生が現存している人が3,000人とか4,000人、そういうふうなことじゃなくて、地域ということですね。

<吉岡教育次長>

はい、地域の世帯数ということです。中には転出されている卒業生の方とか、一軒に何冊もほしいというところもあると思いますので、そういうのを全て対応するとすると、部数もあまりにも多くなりすぎるので無理だと思いますので、1冊という形の整理をさせていただいたということです。

<山根学校教育課長>

補足をさせていただきます。実際には作成相当額で卒業された方に注文を取りながら対応されているという状況も聞かせてもらっています。

<野木委員>

そのあたりは、きっちりくくりを持たないといろいろ言われかねないかなと、そういう面でちょっと心配な面もあるんですけど、私は今おっしゃったとおりの方法で良いと思います。

<吉岡教育次長>

記念誌については、準備協議会でも、補助金のご意見もいただいたのですが、先ほど言いましたように金額をいくらにするかということも地域によってずいぶん差がありまして、三津の例でしたら、先ほど言いましたように2,200円なのですが、ある地域では5,000円位のものを作られているような形もありますので、そういうことの中での一応1,500円を基準にしたいということで、作成前の段階から補助金はこれくらいにしますということを地域に報告をさせていただいて、その上で作っていただいていますので、あとについては地域で持ち出しをして自分たちでやっていくということの中で整理をさせていただいていると思っております。ですから、後から、作ったけど補助金を下さいというような、事前にもうこれだけしか市の方は出しませんということを申し上げているので、そういう整理をさせていただいているのではないかと思います。

<小松委員長>

他にございませんか。

それではお諮りを致します。

議案第45号「京丹後市立学校記念誌発行補助金交付要綱の制定について」につきまして、原案どおり承認とすることに決定してよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認致します。

続いて、議案第46号「第1回たんたん能「おもしろ能楽講座」の開催に係る共催について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第46号「第1回たんたん能「おもしろ能楽講座」の開催に係る共催について」説明をさせていただきます。

この事業につきましては、次世代の人々が日本を代表する伝統芸能である能楽について興味を持ち、引き継いでいく動機づけとして実施するために行われるものですが、昨年11月2日付で「第1回たんたん能」と「おもしろ能楽講座」について、すでに一緒に後援申請がでておりました。教育委員会議ですでに承認をいただき11月9日付で後援の許可をしております。

このたび、「おもしろ能楽講座」につきましては、教育委員会に対しまして、市内小中学校の児童生徒のより多くの参加の要請があり、改めて後援ではなく共催の申請があったものです。

事業内容が大変充実しておりますし、また、せっかくの機会であることから、児童生徒の会場までの移動に教育委員会の費用がかかりますが、「おもしろ能楽講座」の参加自体は無料であることから、教育委員会が共催する形に変更し、児童生徒の参加について協力したいという考えをもっております。

主催はたんたんのうのう会、期日は平成25年6月14日、会場は京都府丹後文化会館、申請者はたんたんのうのう会会長片山茂氏となっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

〈小松委員長〉

議案第46号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈森委員〉

日本の文化なので子どもたちに経験というか見せてあげてほしいなと思いますし、小中学校の児童生徒なんですけど、全員が対象になりますか。

〈吉岡教育次長〉

希望の学校を聞かせていただいて、希望があった学校から参加していただくということで、こちらの方から制限をかけているということではありません。

〈文珠委員〉

平日ですから、学校のある日で、やっぱり授業として行かれるという考えでしょうか。

〈山根学校教育課長〉

委員のおっしゃる通り、授業の中で取り組んでいただくという整理をさせていただきます。

〈森委員〉

そうすると、学校の先生方というか校長、教頭先生方の意見によって、ある学校は参加しないかもしれない、ということもあり得ると。せっかくのチャンスなんですけど。

〈山根学校教育課長〉

今言われるとおり、校長の判断が必要だと思っておりますし、ただ、すでに行事を組んでおられるというところも聞いておりますので、そういう部分ではいろいろな判断を校長は迫られているのではないかなと思っております。

〈小松委員長〉

共催は、あくまでもこの教育委員会との共催ということですが、参加予定団体というこの1枚目の表のところ、他共催、後援団体等となっているんですけど、他共催はないと解釈したら。

〈吉岡教育次長〉

そうです。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第46号「第1回たんたん能「おもしろ能楽講座」の開催に係る共催について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

続いて、議案第47号「アサギマダラ観察会の開催に係る後援について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いいたします。

〈米田教育長〉

これも次長の方からします。

〈吉岡教育次長〉

議案第47号「アサギマダラ観察会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、旅をする蝶として知られるアサギマダラについて、丹後地方が北上移動のコースにあたり、6月ごろに海岸に咲くスナビキソウに多数集まることが知られており、移動調査を兼ねて観察会を実施し、市民が自然科学への関心を高め丹後の自然の素晴らしさを再認識してもらうために実施するものです。

主催は琴引浜鳴き砂文化館と丹後・丹波虫の会の共催、期日は平成25年6月9日、場所は丹後町竹野海岸立岩周辺、申請者は琴引浜鳴き砂文化館館長松尾秀行氏となっています。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします

〈小松委員長〉

議案第47号を説明いただきました。

ご質問、ご意見がございましたらお願ひします。

〈小松委員長〉

ございませんか。

鳴き砂文化館、いろいろと事業を細かくやっていたいでいるようですけれども。

〈森委員〉

この参加予定人数が20人というのは、子ども、大人含めて20人でしょうか。

〈吉田文化財保護課長〉

この前の観察会の時、20人の募集で30何名という参加があったというふうに聞いております。ただ、かなり対応の方が大変だったということを知っておりまして、やはり20名程度が限界だと考えています。若干は融通してくれるとは思いますが、基本的にはあまり大勢だったら断るということを知っております。

〈小松委員長〉

それではお諮りを致します。

議案第47号「アサギマダラ観察会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認と致します。

それでは、次に報告議案が2件ございます。報告第12号「京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について」、報告第13号「京丹後市幼稚園学校薬剤師の委嘱について」を一括議題と致しますので、説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも次長の方から説明します。

〈吉岡教育次長〉

報告第12号「京丹後市地区公民館職員の退職及び任命について」説明をさせていただきます。

口大野地区公民館長鶴飼利之助氏、大宮第三地区公民館延利分館主事小川光春氏、小浜地区公民館長尾江敏孝氏から、それぞれ一身上の都合により平成25年3月31日をもって退職し

たい旨の願いが提出されましたので、これを承認し、後任として、それぞれの地区代表から推薦がありましたので、口大野地区公民館長には吉村真氏、大宮第三地区公民館延利分館主事には笹岡儀和氏、小浜地区公民館長には森義夫氏を任命しましたので報告をさせていただきます。任期は、前任者の残任期間となりますので、平成26年3月31日までとなります。

なお、これにつきましては、本来でしたら人事案件のため事前に審議をいただくものですが、後任の職員の推薦について区からの提出を待っておりましたので、この定例会の報告としましたのでよろしくお願いいたします。

報告第13号「京丹後市立幼稚園学校薬剤師の委嘱について」説明をさせていただきます。

幼稚園の学校薬剤師につきましては、学校保健安全法第23条第2項の規定で学校に置くこととされ、薬剤師のうちから任命又は委嘱することとされているため、平成25年4月1日付で別紙一覧のとおり委嘱をいたしましたので、報告をさせていただきます。4月の定例会の際、学校医と学校歯科医と一緒に報告をさせていただくべきものでしたが報告が漏れておりました、今回の報告とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

任期は、平成26年3月31日までです。この人事案件につきましては、過去の教育委員会議で、報告で良い旨の承認をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

<小松委員長>

ただ今、2件の報告議案について、説明をいただきました。

ご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

それでは、以上をもちまして本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いします。

(1) 諸報告

<教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る4月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課>

- ① 5月学校行事予定について

<社会教育課>

- ① 京丹後市高齢者大学について
- ② 第4回平井嘉一郎文庫記念事業「作文コンクール」入選作品等発表会並びに表彰式について
- ③ ジュニアカヌースプリント春季大会について
- ④ 国民体育大会カヌー競技京都府代表選手選考会について
- ⑤ 大宮第三小学校の跡地利用について

<文化財保護課>

- ① 丹後建国1300年連続講座「京丹後市の歴史を読みなおす」について
- ② 丹後建国1300年記念「京丹後市博士育成講座」について

<子ども未来課>

- ① 保育所空施設の利用について

<小松委員長>

それでは、他にございませんか。

<小松委員長>

それでは、以上をもちまして第7回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。ご苦労様でございました。

〈 閉会 午後4時5分 〉

[6月定例会 6月 5日(水) 午後3時から]